

## 吸収合併公告

平成 25 年 2 月 27 日

債権者各位

東京都港区北青山二丁目 11 番 3 号  
ITC インベストメント・パートナーズ株式会社  
代表取締役 大林 政昭

当社(以下、甲といいます。)は、平成 25 年 1 月 29 日開催の取締役会において、平成 25 年 4 月 1 日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、アストマックス投資顧問株式会社(以下、乙といいます。本店所在地:東京都品川区東五反田二丁目 10 番 2 号)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより効力発生日をもって甲が乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

尚、両社の株主総会の承認決議(両社とも会社法第 319 条第 1 項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意)は平成 25 年 3 月 1 日に予定しております。

### 記

1. この吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
2. 各社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
  - (甲)<http://itc-ip.com/notification/index.html>
  - (乙)<http://www.astmax.com/>

以上